

寒川町再生可能エネルギー等導入事業に関する事項について、次のとおり公告します。

平成27年9月14日

寒川町長 木村俊雄

・公募に関する事項

「寒川町再生可能エネルギー等導入事業プロポーザル方式実施要領」に記載のとおりとします。

寒川町再生可能エネルギー等導入事業 プロポーザル方式実施要領

I 事業の概要

1 目的

寒川町（以下「町」という。）では、地球環境に配慮した自然共生都市を目指すとともに、災害発生等に伴う停電時に必要最小限の電力を確保するため神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、災害発生等に伴う停電時に必要最小限の電力を確保することを目的として、公募型プロポーザル方式により、災害時の拠点となる寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校及び寒川町健康管理センターに太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入するものです。

2 プロポーザル方式により実施する事業

(1) 件 名 寒川町再生可能エネルギー等導入事業（以下「本事業」といいます。）

(2) 施工場所

- | | |
|--------------|------------------|
| ①寒川町立寒川小学校 | 高座郡寒川町宮山934番地 |
| ②寒川町立寒川中学校 | 高座郡寒川町一之宮3丁目9番1号 |
| ③寒川町立小谷小学校 | 高座郡寒川町小谷4丁目5番1号 |
| ④寒川町健康管理センター | 高座郡寒川町宮山401番地 |

(3) 内 容 太陽光発電設備及び蓄電池設備に係る設計、工事監理及び施工

(4) 完成期限 平成28年2月29日

(5) 上 限 額（消費税及び地方消費税込み）

- | | |
|--------------|----------|
| ①寒川町立寒川小学校 | 25,500千円 |
| ②寒川町立寒川中学校 | 21,000千円 |
| ③寒川町立小谷小学校 | 12,499千円 |
| ④寒川町健康管理センター | 21,000千円 |

(6) 書類等の提出及び契約締結について

本事業に係る書類等の提出及び契約締結は、施工場所ごとに行うものとする。

3 プロポーザル方式参加者の資格要件

提案事業者は、次の要件を満たすものとします。なお、(1)(2)の要件は町がかながわ電子入札共同システムで確認し、(3)～(12)の要件は参加表明書の提出をもってその事実を確認します。

- (1) 町の競争入札参加資格「電気工事」を有することについて、町長の認定を受けている者であること。（等級区分は問わない）
- (2) 町との契約締結時において有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。
- (3) 発注工種に係る建設業法第26条の技術者を配置できる者であること。
- (4) 町が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 「営業所実態調査における指導事項の改善について」を県から通知を受けた者は、その後

改善確認通知を受けていること。

- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始決定を受けた後、(1)の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- (8) 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始決定を受けた後、(1)の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- (9) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続きの開始決定がなされている者でないこと。
- (10) 寒川町暴力団排除条例（平成23年寒川町条例第11号。）及び神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく排除対象に該当しない者であること。なお、契約締結後に該当することが判明した場合は当該契約を解除します。
- (11) 事業税、消費税、地方消費税を滞納している者でないこと。

4 資料の配付及び閲覧

(1) 配付及び閲覧に供する資料

- ア 要求水準書
- イ 構造図・構造計算書
- ウ 設計図・完成図（建築及び電気）、施工図（建築及び電気）
- エ 耐震診断書

※ イ・ウ・エについては、一部の建物については用意できません。

アについては、次項の連絡先に、電子メールにて「資料の送付を希望する」旨と送信先のメールアドレスをご連絡ください。指定された送信先に電子メールにて送信します。

イ、ウ、エについては、閲覧のみとしますので、持参したデジタルカメラ等で必要箇所を撮影してください。

(2) 配付日時及び場所

①日時

平成27年9月14日（月）から9月30日（水）まで（土・日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

②場所

・学校資料

教育委員会教育総務課 町役場分庁舎2階

住 所 高座郡寒川町宮山165番地

・健康管理センター資料

健康子ども部健康・スポーツ課 町役場本庁舎1階

住 所 高座郡寒川町宮山165番地

(3) 閲覧日時及び場所

①日時

平成27年9月14日（月） 午前9時～正午、午後1時～午後5時

平成27年9月15日(火)	午後1時～午後5時
平成27年9月16日(水)	午前9時～正午、午後1時～午後5時
平成27年9月17日(木)	午後1時～午後5時
平成27年9月18日(金)	午後1時～午後5時
平成27年9月24日(木)	午後1時～午後5時
平成27年9月25日(金)	午後1時～午後5時
平成27年9月28日(月)	午前9時～正午、午後1時～午後5時
平成27年9月29日(火)	午前9時～正午、午後1時～午後5時
平成27年9月30日(水)	午前9時～正午、午後1時～午後5時

②場所

町役場分庁舎2階 会議室

住所 高座郡寒川町宮山165番地

(4)連絡先

電話 0467-74-1111 (代表)

Email 教育総務課 kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp

健康・スポーツ課 kenkou@town.samukawa.kanagawa.jp

5 プロポーザル方式参加資格の確認

プロポーザル方式に参加を希望する者は、参加表明書(第1号様式)を次のとおり提出し、プロポーザル方式の参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 提出資料

参加表明書に記名押印の上、提出してください。

(2) 表明書等の提出

ア 提出日時 平成27年9月14日(月)から10月2日(金)まで(土、日、祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 提出場所 町役場本庁舎1階 健康子ども部健康・スポーツ課

ウ 提出方法 持参又は郵送(配達証明)による(郵送の場合は、必着)

(3) 参加表明書の取扱

ア 参加表明書の作成にかかる費用は、提案事業者の負担とします。

イ 受領した参加表明書は返却しません。

(4) 参加資格の確認

参加資格の確認は、小・中学校について教育総務課、健康管理センターは健康・スポーツ課で行います。

(5) 参加資格の確認通知

5(2)アの提出日時の最終日を基準とし、基準日において3(1)及び(2)、参加表明書の提出日をもって3(3)～(12)の確認を行い、参加資格審査結果通知書を参加表明者に平成27年10月6日(火)までに郵送により順次通知します。

- (6) 参加資格が無いとされ、理由の説明が必要な場合は、下記により書面で請求してください。
- ア 請求日時 平成27年10月9日(金)午後5時まで
 - イ 請求場所 (小・中学校関連) 町役場分庁舎2階 教育委員会教育総務課
(健康管理センター関連) 町役場本庁舎1階 健康子ども部健康・スポーツ課
 - ウ 請求方法 任意の様式による書面(ただし、規格はA4縦、横書きとし、法人名、部署、氏名、電話及びFAX番号を併記)により、持参又は郵送(書留)によるものとします。
 - エ 回答時期 受理した日から7日以内(閉庁日を除く。)に、説明を求めた者に対し、書面により回答します。

6 現地説明会

プロポーザル方式に参加する資格があると認められた者(以下「参加予定者」といいます。)を対象に、現地説明会を実施します。

(1) 日時及び場所

平成27年9月28日(月)及び29日(火)

- ①寒川町健康管理センター 午前10時から正午まで
- ②寒川町立寒川小学校 以下、午後1時から午後5時まで(順不同)
寒川町立寒川中学校
寒川町立小谷小学校

(3)その他 参加予定者の出席は、1法人につき5名までとします。必ず参加資格審査結果通知書を持参してください。また、説明会と合わせて、現場の確認を行います。(当日は、事業に関する質問には応じられません。質問がある場合は、次項に記載のとおり書面により行ってください。)

7 質問及び回答

本事業に対する質問は、様式は問いませんが、学校に関するものは教育総務課に、健康管理センターに関するものは健康・スポーツ課に、また事業全体に関するものは健康・スポーツ課に4(4)の該当するメールアドレスへ電子メールにて提出してください。なお、電話、ファクシミリ、持参等では受け付けません。また、電子メールの到着については、必ず、事務局へ確認して下さい。

- (1)受付期間 平成27年9月14日(月)から10月6日(火)午後5時まで
- (2)回 答 質問に対する回答は、町ホームページ上で行い、個別には回答いたしません。また、受付期間を経過した後の質問や、電話での質問には、対応いたしません。

8 技術提案書の提出

- (1) 提出書類

- ア 技術提案書（第2号様式）
- イ 技術提案の内容（第3号様式）
- ウ 添付書類
 - ① 見積書(任意様式)
 - ② 会社概要等（パンフレット）
 - ③ 任意の付属書類
 - ④ その他町が提出を求めた書類

(2) 技術提案書等の提出

- ア 提出日時 平成27年10月6日（火）から10月19日（月）まで（土・日を除く）
の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- イ 提出場所（小・中学校関連） 町役場分庁舎2階 教育委員会教育総務課
（健康管理センター関連） 町役場本庁舎1階 健康子ども部健康・スポーツ課
- ウ 提出部数 正本1部、副本（写し）13部
- エ 提出方法 持参による（郵送は不可）

(3) 技術提案書の取扱

- ア 町は、技術提案書を提出する又は提出した事業者（以下「提案事業者」といいます。）
に提案に関する追加資料を求めることができます。
- イ 技術提案書の作成及び提案に必要な書類の作成にかかる費用は、提案事業者の負担と
します。
- ウ 提出期限以降の差し替え、再提出は認めません。
- エ 記載した設計に関する管理技術者、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者
は原則変更できません。ただし、病症、死亡又は退職等の特別な理由による変更で、かつ、
変更後の者について町が同等以上の技術者である旨を了解した場合は可能とします。
- オ 受領した技術提案書及び添付書類は返却しません。

9 事業スケジュール(主なもの)

- | | |
|------------------|----------------------------|
| (1) 参加表明書の提出 | 平成27年9月14日（月）から10月2日（金）まで |
| → 確認結果の通知 | 平成27年10月6日（火）までに |
| (2) 質問提出期間 | 平成27年9月14日（月）から10月6日（火）まで |
| (3) 現地説明会 | 平成27年9月28日（月）、9月29日（火） |
| (4) 技術提案書の提出 | 平成27年10月6日（火）から10月19日（月）まで |
| (5) 審査の実施 | 平成27年11月6日（金）、及び11日（水）（予定） |
| (6) 受託候補者の決定及び通知 | 平成27年11月中旬（予定） |
| (7) 契約の締結 | 平成27年11月下旬（予定） |

Ⅱ 技術提案に関する要件等

1 施工場所

(1) 場所

- ①寒川町立寒川小学校 高座郡寒川町宮山934番地
- ②寒川町立寒川中学校 高座郡寒川町一之宮3丁目9番1号
- ③寒川町立小谷小学校 高座郡寒川町小谷4丁目5番1号
- ④寒川町健康管理センター 高座郡寒川町宮山401番地

※ 各施設の配置図は、別添1～4を参照。

(2) 太陽光発電設備の設置建物

①寒川町立寒川小学校

「寒川小学校南棟」、「寒川小学校北棟」のうちどちらか1つの建物を選択し、その屋上に設置する提案とすること。

建物名	建設年	建物構造	屋根素材	防水処理	屋上 (屋根)面積
寒川小学校南棟	1968年 1969年	RC造	コンクリート	塩ビシート防水	917㎡
寒川小学校北棟	S50	RC造	コンクリート	塩ビシート防水	645㎡

②寒川町立寒川中学校

「寒川中学校南棟」、「寒川中学校北棟」のうちどちらか1つの建物を選択し、その屋上に設置する提案とすること。

建物名	建設年	建物構造	屋根素材	防水処理	屋上 (屋根)面積
寒川中学校南棟	1979年	RC造	コンクリート	塩ビシート防水	788㎡
寒川中学校北棟	1978年	RC造	コンクリート	塩ビシート防水	989㎡

③寒川町立小谷小学校

屋上に設置する提案とすること。

建物名	建設年	建物構造	屋根素材	防水処理	屋上 (屋根)面積
小谷小学校教室棟	1980年	RC造	コンクリート	塩ビシート防水	730㎡

④寒川町健康管理センター

「健康管理センター新館」、「健康管理センター旧館」のうちどちらか1つの建物を選択し、その屋上に設置する提案とすること。

建物名	建設年	建物構造	屋根構造	屋根素材	防水処理	屋上 (屋根)面積
健康管理 センター 新館	1990年	鉄骨 ALC-3	陸屋根	コンクリート	シート防水	322.29㎡
健康管理 センター 旧館	1981年	鉄筋 2	陸屋根	コンクリート	アスファルト防水	478㎡

(3) 蓄電池設備の設置場所

①寒川町立寒川小学校

校舎内若しくは施設敷地内の屋外に設置する提案とすること。

②寒川町立寒川中学校

校舎内若しくは施設敷地内の屋外に設置する提案とすること。

③寒川町立小谷小学校

校舎内若しくは施設敷地内の屋外に設置する提案とすること。

④寒川町健康管理センター

健康管理センターの施設内若しくは施設敷地内の屋外に設置する提案とすること。

(4) 災害発生時の機能等

①寒川町立寒川小学校

寒川小学校は、寒川町地域防災計画に基づく「広域避難場所」及び「医療救護所」に位置付けられており、本事業により設置される太陽光発電設備と蓄電池設備により、災害発生等に伴い停電が発生した場合であっても、「広域避難場所」及び「医療救護所」としての必要最低限の機能を維持するための電力を確保すること。

②寒川町立寒川中学校

寒川中学校は、寒川町地域防災計画に基づく「広域避難場所」に位置付けられており、本事業により設置される太陽光発電設備と蓄電池設備により、災害発生等に伴い停電が発生した場合であっても、「広域避難場所」としての必要最低限の機能を維持するための電力を確保すること。

③寒川町立小谷小学校

小谷小学校は、寒川町地域防災計画に基づく「広域避難場所」に位置付けられており、本事業により設置される太陽光発電設備と蓄電池設備により、災害発生等に伴い停電が発生した場合であっても、「広域避難場所」としての必要最低限の機能を維持するための電力を確保すること。

④寒川町健康管理センター

健康管理センターは、寒川町地域防災計画に基づく「救護所の拠点」に位置付けられてお

り、本事業により設置される太陽光発電設備と蓄電池設備により、災害発生等に伴い停電が発生した場合であっても、「救護所の拠点」としての必要最低限の機能を維持するための電力を確保すること。

ア 災害発生時の主な機能

①寒川町立寒川小学校

- 南棟1階職員室において、寒川町災害対策本部との連絡調整を行う。
- 南棟1階会議室において、避難所運営に関する調整を行う。
- 体育館において、災害発生時の避難者を一時的に保護する。

②寒川町立寒川中学校

- 南棟2階職員室において、寒川町災害対策本部との連絡調整を行う。
- 南棟2階図書室において、避難所運営に関する調整を行う。
- 体育館において、災害発生時の避難者を一時的に保護する。

③寒川町立小谷小学校

- 職員室において、寒川町災害対策本部との連絡調整を行う。
- 体育館において、避難所運営に関する調整を行う。
- 体育館において、災害発生時の避難者を一時的に保護する。

④寒川町健康管理センター

- 事務室において、医療救護活動を円滑に実施するため、保健福祉事務所等との連絡調整を行う。
- 多目的ホール、予防接種室において、災害発生時の避難者を一時的に保護する。

イ 停電時に維持することが必要な機能及び主な電力使用機器

①寒川町立寒川小学校、②寒川町立寒川中学校、③寒川町立小谷小学校（3校共通）

- 避難者の一時的受け入れ時の機能（主な電力使用機器：屋内蛍光灯）
- 情報連絡機能（主な電力使用機器：テレビ、パソコン、印刷コピー機、携帯電話、MC A無線機）

④寒川町健康管理センター

- 避難者の一時的受け入れ時の機能（主な電力使用機器：屋内蛍光灯、煮沸器、消毒滅菌器）
- 情報連絡機能（主な電力使用機器：テレビ、パソコン、印刷コピー機、携帯電話、MC A無線機）

(5) 太陽光発電設備及び蓄電池設備による電力供給場所

前項の内容を踏まえ、電力供給場所は以下のとおりとします。

①寒川町立寒川小学校

条件	負荷(電力の供給場所)
通常使用時	寒川小学校全体で使用する。
停電時	職員用玄関、職員用トイレ、体育館トイレの一部照明 職員室、会議室、体育館の一部照明及びコンセント

②寒川町立寒川中学校

条件	負荷(電力の供給場所)
通常使用時	寒川中学校全体で使用する。
停電時	職員用玄関、職員用トイレ、体育館トイレの一部照明 職員室、図書室、体育館の一部照明及びコンセント

③寒川町立小谷小学校

条件	負荷(電力の供給場所)
通常使用時	小谷小学校全体で使用する。
停電時	職員用玄関、職員用トイレ、体育館トイレの一部照明 職員室、体育館の一部照明及びコンセント

④寒川町健康管理センター

条件	負荷(電力の供給場所)
通常使用時	健康管理センター全体で使用する。
停電時	玄関、事務室、予防接種室、多目的ホールの一部照明及びコンセント

2 現場条件

(1) 都市計画法の地域地区等

施設名・住所	用途地域	高度地区の指定	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	その他
寒川小学校 宮山934番地	第一種中高層 住居専用地域	第一種高度地区 12m	200	60	建築基準法 第22条区域 に指定
寒川中学校 一之宮 3丁目9番1号	第一種中高層 住居専用地域	第一種高度地区 12m	200	60	建築基準法 第22条区域 に指定
小谷小学校 小谷 4丁目5番1号	市街化 調整区域	無し	100	50	建築基準法 第22条区域 に指定
健康管理センター 宮山401番地	市街化 調整区域	無し	100	50	建築基準法 第22条区域 に指定

(2) 屋外設置が必要な設備や配線等

原則として現況の建物・設備・樹木に影響を与えないよう設置するとともに、必要に応じて安全対策を講じることとします。

(3) 作業時間

①寒川町立寒川小学校、②寒川町立寒川中学校、③寒川町立小谷小学校（3校共通）

設置場所が学校であることから、教育活動に支障となることが想定される工事（騒音や振動が発生する工事、大型の重機の使用などに特に配慮を要する工事）については、原則として授業時間や行事開催日等を避けること。以下に、現時点で想定される主な行事予定を記載する。

工事車両等の敷地への進入にあたっては、生徒の登下校などや通行人の安全の確保のため、必要に応じて誘導員の配置などの措置をとること。

敷地内に駐車する場合には、駐車場所を学校と調整した上で駐車するようにすること。

【平成27年度11月以降主要行事】

- ・平成27年11月19日（月）運動部強化練習会（寒川中学校体育館）
- ・平成27年11月28日（土）小谷小合同避難訓練
- ・平成27年12月18日（金）運動部強化練習会（寒川中学校体育館）
- ・平成27年12月24日（木）2学期終業式
- ・平成28年1月25日（月）運動部強化練習会（寒川中学校体育館）
- ・平成28年2月26日（金）運動部強化練習会（寒川中学校体育館）
- ・平成28年1月8日（金）3学期始業式

④寒川町健康管理センター

健康管理センターでの各種事業等の支障となることが想定される工事（騒音や振動が発生する工事、大型の重機の使用などに特に配慮を要する工事）については、原則として工事の実施を避けてください。なお、以下の日程が工事の実施を避けていただきたい健康管理センターの事業実施予定日です。

・平成27年12月14日（月）	録音ボランティア活動日
・平成27年12月17日（木）	〃
・平成27年12月28日（月）	〃
・平成28年1月18日（月）	〃
・平成28年1月26日（火）	〃
・平成28年2月1日（月）	〃
・平成28年2月15日（月）	〃
・平成28年2月23日（火）	〃
・平成28年2月29日（月）	〃

3 本事業に含まれる業務内容

- (1) 太陽光発電設備及び蓄電池設備の設計(別に示す要求水準書による要件を満たすもの)
- (2) 太陽光発電設備(太陽電池モジュール・架台・パワーコンディショナ等一式)及び蓄電池設備(蓄電池部・蓄電池制御装置・架台等一式)及びそれに付随する設備(受配電設備・配線)等の設置及び系統連系に必要な工事の実施
- (3) 太陽光発電設備の設置に必要な屋上防水対策
- (4) 東京電力(株)へ申請する系統連系協議に必要な書類の届出手続
- (5) 本事業の実施にあたり、関係官公署・関係機関への必要な届出手続
- (6) 太陽光発電設備及び蓄電池設備の運用(停電時含む)に係るマニュアルの作成及び操作や日常の保守点検を行うための研修の実施

4 技術提案書の内容

- (1) 技術提案書等提出書類
別添の「寒川町再生可能エネルギー等導入事業（健康管理センター）に係る要求水準書」（以下「要求水準書」といいます。）の内容を参照の上、要求水準を満たした技術提案書（第2号様式）を作成してください。
- (2) 技術提案書の記載事項
以下の各事項の記載において、図示する場合や表を掲載する場合など、所定の様式に記載することが困難な場合には、別紙に図面等を添付していただいても結構です。

◆1-(1) 提案事業者の概要

- ・提案事業者の名称、本社所在地及び連絡先、代表者の職・氏名、設立年月日、資本金、従業員数、主な事業内容、太陽光発電設備又は蓄電池設備に係る主な業務実績について記載してください。

◆ 1-(2) 本事業に係る組織体制、人員配置、技術者の配置

- ・本事業を実施するための組織体制（役割分担を含む）、設計に関する管理技術者、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の氏名、人員配置、技術者の配置状況について、図などを用いて記載してください。（設計に関わる技術者と施工に関わる技術者との協力体制についても併せて記載してください。）
- ・なお、本事業の一部について、他の事業者の協力を得て実施する場合は、当該事業者も含めて記載してください。

◆ 1-(3) 本事業に類似したシステムの納入実績等

- ・本事業において導入するシステムに類似した機能を備えたシステム（太陽光発電設備と蓄電池設備を活用し、停電時の電力供給等の機能を実現するもの）について、3か年度（平成24～26年度）の納入実績及び予定を記載してください。なお、直接、納入した場合のほか、納入事業者と協力してシステムの一部の構築に寄与した実績がある場合は、その実績を別記してください。

◆ 2-(1) 提案金額

- ・提案金額の総額及び主な内訳（太陽光発電設備、蓄電池設備、施工費、設計監理料等）を、記載してください。（消費税・地方消費税抜き）
- ・併せて、提案金額の削減を図るため、設計や施工などにおいて工夫を行った場合は、その内容を記載してください。

◆ 2-(2) 全体のシステム構成

- ・提案するシステム全体の構成図を記載してください。
- ・システムを構成する主要な設備（太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、蓄電池部、蓄電池制御装置等）については、主要な性能を表示してください。
- ・併せて、通常使用時と停電時それぞれについて、電力の流れを図示してください。

◆ 2-(3) 設置スケジュール

- ・主な工程ごとに設置スケジュールを記載してください。
- ・併せて、設置スケジュールの基本的な考え方（何を優先してスケジュールを設定したのか等）を記載するとともに、年度内の完成に向けた工期の短縮に係る工夫や健康管理センターで実施される行事等への配慮を行った場合は、その内容を記載してください。

◆ 2-(4) 太陽光発電設備

ア 設置場所

- ・太陽電池モジュールを設置する建物の名称、及びその建物を選択した考え方（荷重増加に伴う建物への影響評価を含む）を記載してください。

イ 太陽光発電設備の機能

- ・太陽電池モジュールの型番・メーカー名、材料種類、モジュール変換効率、実耐用年数、システム全体の太陽電池出力(kW)、年間発電量見込み(※)、架台の材質及び実耐用年数を記載してください。

※ 年間発電量の計算方法については、「別添5 年間発電量計算表」を使用し、合わせて提出してください。

ウ 太陽光発電設備の施工方法

- ・建物の屋根への設置方法及び防水施工の方法について、図表と記述により記載してください。
- ・台風及び異常気象等に対する太陽光発電設備の破損が生じないよう風圧荷重を設計でどのように考慮したのかを記載してください。
- ・建物の屋根に設置する全ての設備(太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ等)の総重量と、屋根面積1㎡あたりの重量(kg/㎡)を記載してください。
- ・建物の屋根への荷重軽減の観点から、重量の分散化や防水施工など工夫を行った場合は、その内容を記載してください。

エ システム保証について

- ・以下について、保証期間(年数)、保証内容、有償無償の別及び有償の場合の年額を記載してください。
- ・太陽光発電設備の保証(10年以上)(システムを構成する機器等で保証期間が10年未満のものがある場合はその機器等を明記してください。)
- ・太陽電池モジュールの出力保証(10年以上)(保証する内容は提案事業者の提案によります)
- ・施工(防水施工を含む)に対する保証(10年以上)
- ・火事、台風、落雷等の災害によりシステムが損傷等した場合の補償
- ・その他

◆2-(5) 蓄電池設備

ア 設置場所

- ・蓄電池設備を設置する場所(部屋の名称又は図示)とその場所を選択した考え方を記載してください。

イ 蓄電池設備の機能

- ・リチウムイオン蓄電池の型番・メーカー名、蓄電池部の電池材料種類、電力量(kWh)、出力電流(A)、出力電圧(V、複数ある場合は全て)、停電時の最大出力電力(kVA)、充電時間(通常時の商用の系統電力による場合、停電時の太陽光発電による場合)、使用環境条件(周囲温度、湿度等)、1日に1サイクルの充放電を行うことを前提とした耐用年数、外形寸法及び重量を記載してください。

ウ システム保証について

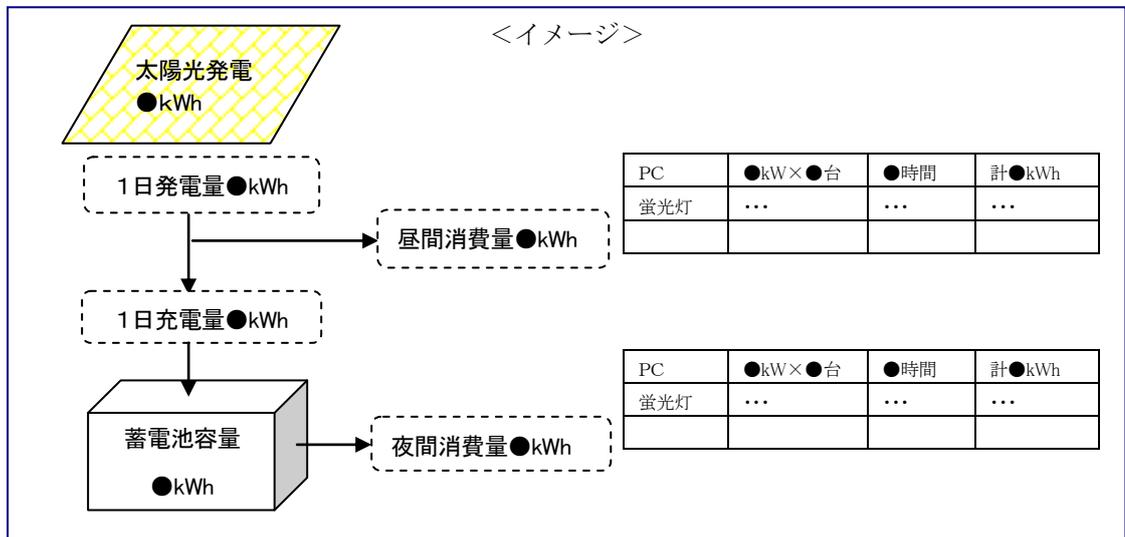
- ・以下について、保証期間(年数)、保証内容、有償無償の別及び有償の場合の年額を記載してください。
 - ・蓄電池設備の保証(1年以上)
 - ・火事等の災害によりシステムが損傷した場合の補償
 - ・その他

◆2-(6) 停電時の機能について

- 停電時に、本事業により導入する太陽光発電設備と蓄電池設備を使用した電力供給に切り替える手順について、自動・手動の別を明らかにして記載してください。(要求水準書も併せて

参照してください。)

- 停電時の電力供給の流れを示す図を昼間（太陽光発電時）と夜間に分けて記載してください。
- 停電時に、本事業により導入する太陽光発電設備と蓄電池設備を使用して、7日間、自立的に電力供給を行うとした場合の、シミュレーション例を記載してください。
 - ・ 1日当たりの発電量(kWh)、1日当たりの蓄電池への充電可能量(kWh)、昼間の想定消費可能電力量(kWh)、夜間の想定消費可能電力量(kWh)を算定し、記載してください。
(発電量は、2-(4)イで算出した「年間発電量見込み」の1日平均を使用してください。)
 - ・ 使用する機器は、屋内蛍光灯・煮沸器・消毒滅菌器・テレビ・パソコン・印刷コピー機・携帯電話・MCA無線機とし、要求水準書の最大使用点数及び想定使用時間を考慮して、シミュレーションを行ってください。
 - ・ インバータの効率(変換ロス)や蓄電池が消費する電力等を適切に考慮してください。



◆ 2-(7) 保守

- システム全体の保守等を行う体制について、記載してください。
- システム運転時に故障等が発生した場合の対応体制について、現場までの想定到達時間(平常時)等も含めて記載してください。

◆ 2-(8) ピーク電力の抑制

- 蓄電池設備を活用した通常使用時のピーク電力の抑制機能について、放電する条件の設定方法、想定される抑制可能量(kW)、停電時に備えた蓄電残量の確保方法などについて記載してください。

◆ 3-(1) 本事業により導入する設備の維持管理コストの試算

- 本事業により導入するシステムの設置後10年間に想定されるシステム運用コストについて、機器の法定点検、定期点検、部品交換、機器交換など区分別に、かつ経過年度ごとに記載してください。
 - ・ 機器の耐用年数については、原則として保証期間と一致させてください。
 - ・ リチウムイオン蓄電池については、1日に1サイクルの充放電があるものとします。

◆ 3-(2) システム操作等の研修

- 本事業により設置した太陽光発電設備及び蓄電池設備の操作及び日常の保守点検を行うための研修内容を記載してください。

◆ 3-(3) その他

- その他、提案事業者のこれまでの実績等に基づき、本事業の実施に資する独自の提案がある場合は、その内容を記載してください。
- 施工時における安全や環境への配慮についてその内容を記載してください。

Ⅲ 技術提案書の審査

1 技術提案書の審査方法

提出された技術提案書は、「プロポーザル方式審査会（寒川町再生可能エネルギー等導入事業）」（以下「審査会」という。）において、厳正かつ公平に審査を行います。

なお、審査会では、技術提案書の内容について説明を求めるヒアリングを実施する予定です。（日程等は別途指示します。）

2 技術提案書の評価基準

別紙の評価基準により評価します。

3 契約予定者の決定方法及び最終審査結果の通知

- (1) 技術提案書について、審査会において評価を行い点数化し、総合得点をもって最上位提案事業者を選出し、参加資格の確認を行った後、契約予定者として決定します。
- (2) 総合得点の最上位提案事業者が2以上となった場合は、評価基準の「②システム設計」「④システムの保守管理」「③荷重・工事施工」の順に、得点の高い者を最上位提案事業者とし、契約予定者とします。
- (3) 前項の比較により同一の場合は、提案金額の安価な者を、更に同一の場合は、くじ引きによるものとします。
- (4) 契約予定者が辞退した場合等は、次順位者を契約予定者とします。
- (5) 審査結果は、書面により通知します。
- (6) 技術提案書及び添付書類に虚偽の記載が判明した場合は、無効とします。また、契約予定者が決定した後に虚偽の記載が判明した場合には、契約予定者の決定を取り消すとともに、地方自治法施行令第167条の4第2項に該当する者として取り扱う場合があります。

4 審査結果の公表及び理由の説明

(1) 審査結果の公表

審査会は非公開とします。

ア 提案事業者名等は、審査会終了後に公表します。

イ 契約予定者の見積額を公表します。

ウ 審査結果の得点についても、提案事業者全てについて一覧表で公表しますが、提案事業者名

は分からないよう記号で表記します。

(2) 審査結果に対する理由の説明

審査を受けた者で、審査の結果の理由の説明が必要な場合は、次により請求してください。

- ア 請求日時 審査結果を通知した書面に記載
- イ 請求場所 町役場本庁舎1階 健康子ども部健康・スポーツ課
- ウ 請求方法 任意の様式による書面（ただし、規格はA4縦、横書きとし、法人名、部署、氏名、電話及びFAX番号を併記）により、持参又は郵送（書留）によるものとします。
- エ 回答時期 受理した日から6日以内（閉庁日を除く。）に、説明を求めた者に対し、書面により回答します。

IV 事業の実施

1 契約

町は、契約予定者と工事請負契約を締結します。（契約を締結した事業者を「契約事業者」といいます。以下同じ。）

なお、契約予定者は、契約保証金として、契約金額の100分の10に相当する金額以上を契約締結と同時に納付するものとします。

2 設計

契約事業者は、技術提案書に基づき実施設計を行うこととします。地方自治法第234条の2に基づく監督員との打ち合わせを十分に行い、設計図書については、町の承諾を得ることとします。

3 施工及び施工管理

契約事業者は、契約書及び監督員の承諾を得た設計書に基づき、町の指示に従い、施工及び施工管理を行います。また、本事業の実施にあたり、東京電力㈱の届出手続及び関係官公署・関係機関への必要な届出手続は、契約事業者の負担で行うこととします。

V その他

1 性能保証等

(1) 町が技術提案書を適正と認めた場合、当該技術提案書にかかる事業目的物の性能、機能及び品質等については、契約事業者が保証するものとします。

(2) 契約事業者は、特許権等の対象となっている工事材料、施工方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければなりません。

2 その他

- (1) 町が配付する資料等は、本事業の参加に係る検討以外での目的で使用することを禁じます。
- (2) 本実施要領に定めのない事項については、町が別途定める手続きによるものとします。
- (3) 参加表明書を提出した後に辞退する場合は、「プロポーザル方式辞退届」（第4号様式）を提出してください。
- (4) CORINSへの登録については、「神奈川県土木工事共通仕様書（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4317/p12749.html>）1-1-6 CORINSへの登録」を参照してください。
- (5) プロポーザル方式及び契約手続等に関する担当部署は、次のとおりです。

○ 本実施要領、技術提案書、要求水準書、その他に関すること

（小・中学校関連）

寒川町教育委員会 教育総務課

電 話 0467-74-1111 内線511

FAX 0467-75-9907

（健康管理センター関連）

寒川町健康子ども部 健康・スポーツ課

電 話 0467-74-1111 内線161

FAX 0467-74-5613

※ ただし、質問期間は1-7に定める期間に限ります

評価基準【寒川町再生可能エネルギー導入事業】

1 評価

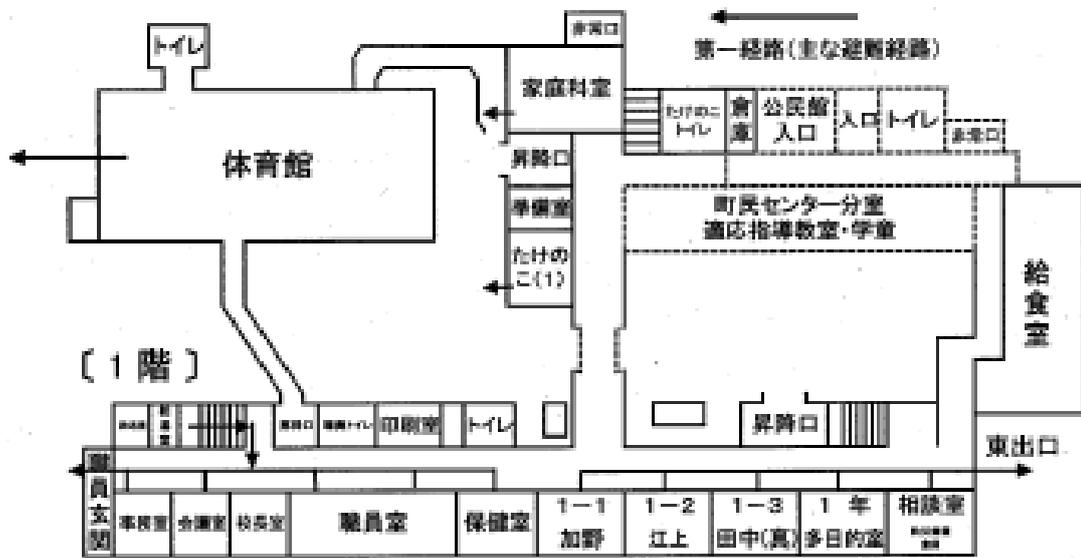
- (1) 技術提案書について総合点を評価する。
 (2) 評価は点数化し、100点満点とする。

2 評価項目及び配点等

評価項目	評価内容	配点
①事業主体	事業体制（技術者の配置、組織、人員）が充実しているか	10
	本事業に類似したシステムの納入実績等があるか	
②システム設計	システム構成が具体的で、分かりやすく機能性に優れているか	35
	太陽光発電設備の発電性能が優れているか	
	蓄電池設備の性能（充放電機能等）が優れているか	
	自立運転への切替が可能な限り自動化されているか	
	通常使用時のピーク電力抑制機能が優れているか	
	太陽光発電設備及び蓄電池設備の性能を十分に発揮できるシステム構成になっているか	
	提案事業者の実績に基づく本事業に資する独自提案がなされているか	
③荷重・工事施工	工期短縮の工夫や学校行事等への配慮がされているか	25
	建物に対する荷重の軽減への配慮等工法の工夫がされているか	
	建物に対する防水への配慮等工法の工夫がされているか	
	太陽光発電設備の設置にあたって、設置後の防水工事に配慮した工夫がされているか	

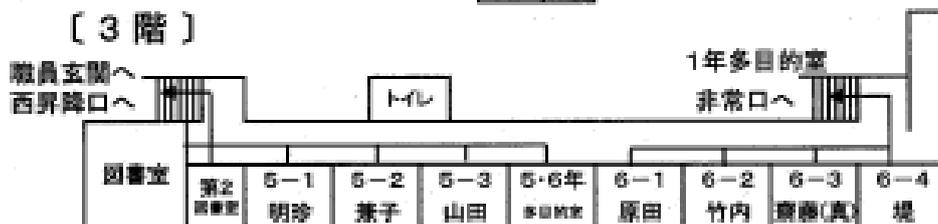
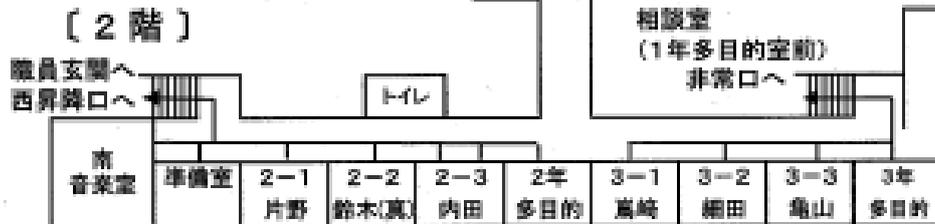
④システムの 保守管理	システム保証（施工及び製品・性能保証等）が充実しているか	25
	障害時対応・保守体制が充実しているか	
	設置後の維持管理が充実し、経済的か	
	システム操作の教育研修が充実しているか	
⑤提案金額	金額が合理的で、経済性に優れているか	5
合計		100

寒川小学校平面図



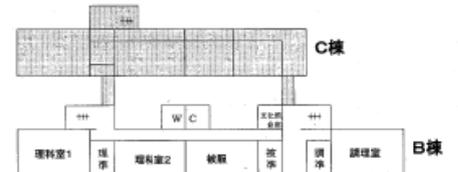
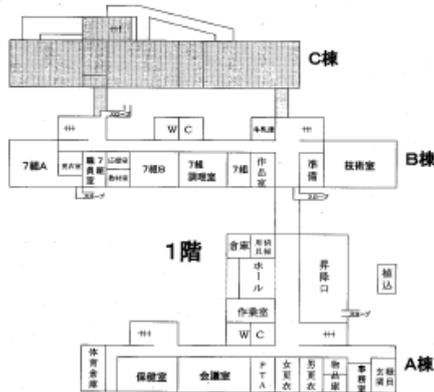
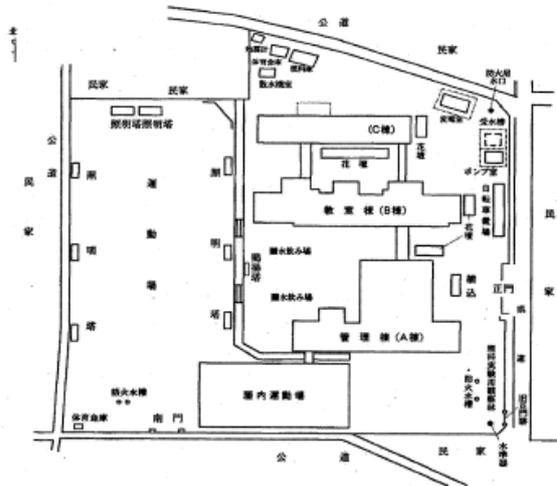
(第一経路が危険な場合臨機応変に誘導する。
次のようなケースが考えられる。)

火元	学年	避難出口
給食室	1、6、6年	職員玄関または西昇降口
理科室 家庭科室	4年、ランチルーム 第2家庭科室 パソコン室	東渡り廊下をまわって、南棟東出口
家庭科室	理科室	

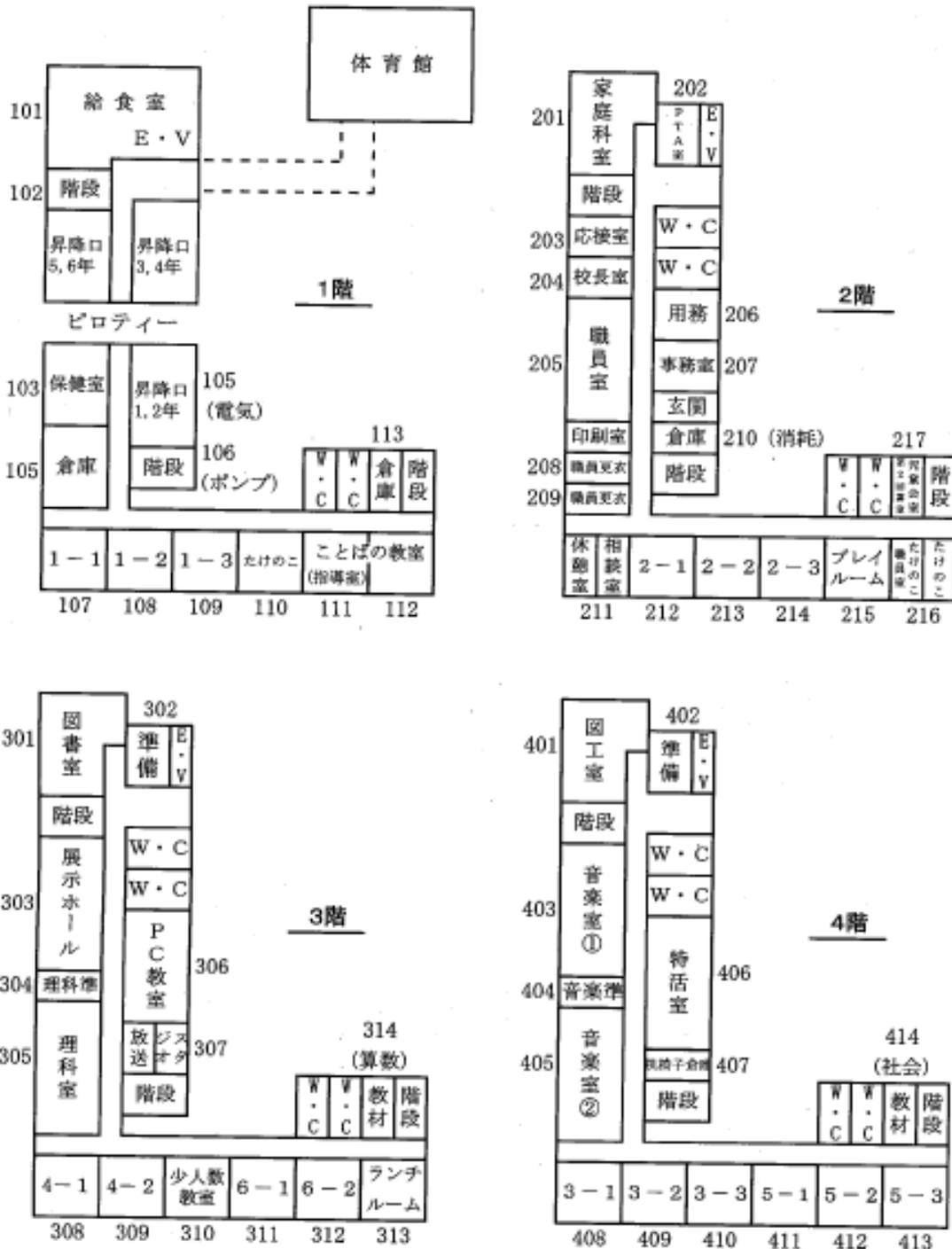


寒川中学校平面図

2. 校地校舎の概況

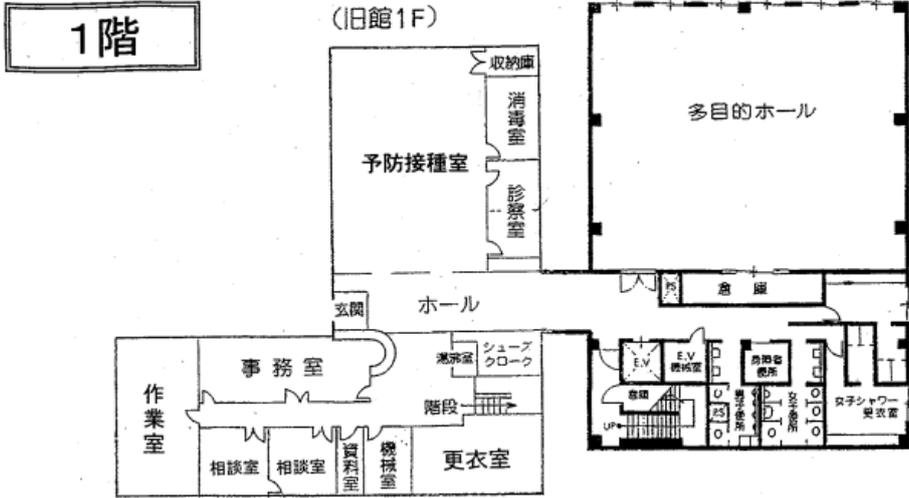


小谷小学校平面図

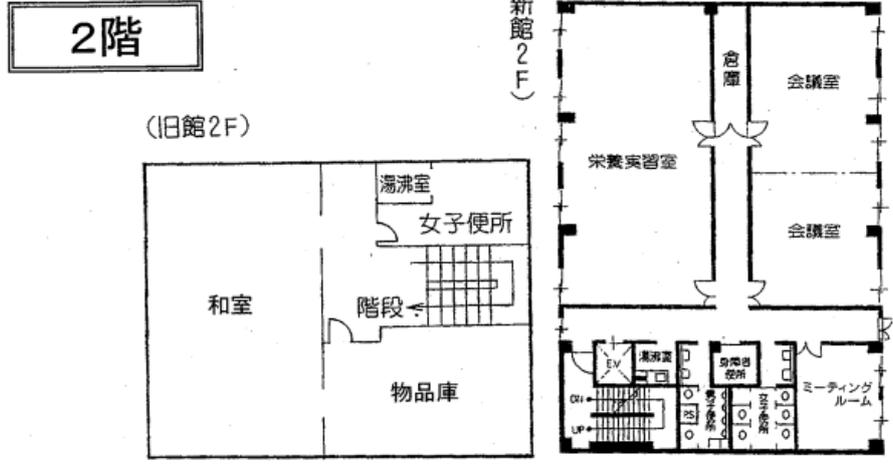


健康管理センター平面図

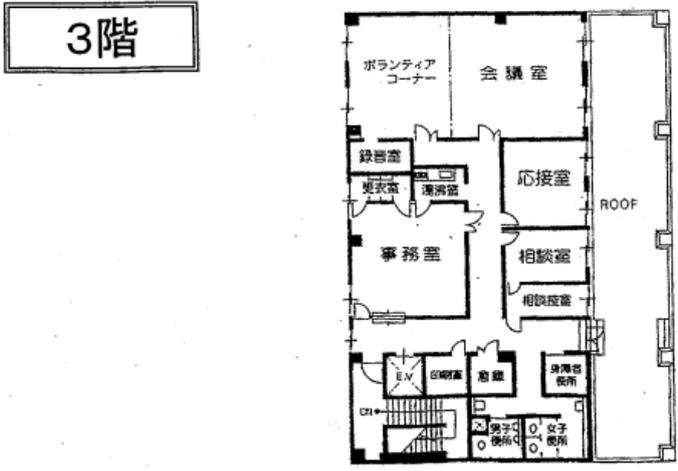
(新館 1F)



(新館 2F)



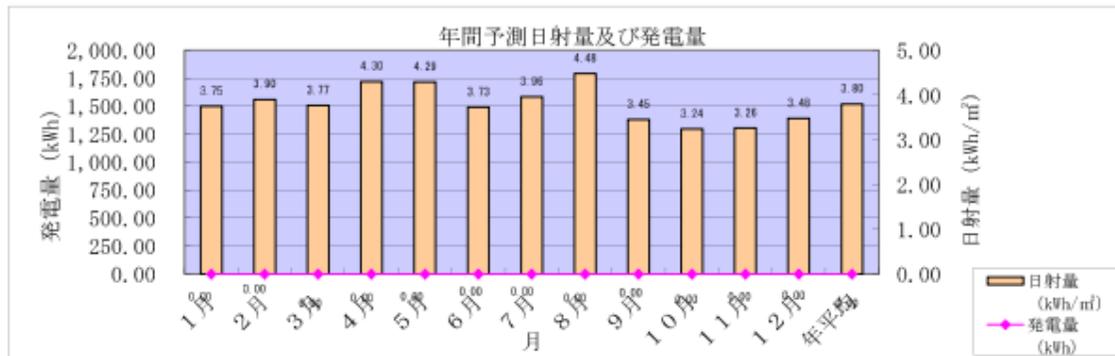
(新館 3F)



別添5 (年間発電量計算表)

年間予測発電量算出地点	方角
海老名	南

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
日射量 (kWh/m ²)	3.75	3.90	3.77	4.30	4.29	3.73	3.96	4.48	3.45	3.24	3.26	3.48	3.80
発電量 (kWh)													



算出式

年間予測発電量 (E_p)
= H × K × P × 365 ÷ 1

H : 設置面の1日あたりの平均日射量 (kWh/m²/日)
 K : 損失係数
 ※モジュール・パワコン等により異なる
 ※年平均セルの温度上昇による損失
 ※パワコンによる損失
 ※配線・受光面の汚れ等の損失

P : 当該設置面設備容量 (kW)
 365 : 年間の日数
 1 : 標準状態における日射強度 (kW/m²)

} を考慮

K = %
 P = kW

南面年間予測発電量 = kWh/年 ①

参加表明書

平成 年 月 日

（あて先）寒川町長

法人の名称

所在地

代表者職・氏名

印

寒川町再生可能エネルギー等導入事業プロポーザル方式実施要領に基づき、プロポーザル方式への参加を表明します。

なお、参加資格の確認のため、寒川町再生可能エネルギー等導入事業プロポーザル方式実施要領に定められた参加者の資格要件を満たす者であることを誓約します。

担当者連絡先

所属

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

第2号様式（用紙 日本工業規格A4縦長型）

寒川町再生可能エネルギー等導入事業技術提案書

平成 年 月 日

（あて先）寒川町長

法人の名称

所在地

代表者職・氏名

印

寒川町再生可能エネルギー等導入事業プロポーザル方式実施要領に基づき、技術提案書を提出します。

担当者連絡先

所属

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

添付書類

・見積書

・会社概要

技術提案の内容

1 提案事業者

(1) 提案事業者の概要

- ・事業者の名称 _____
- ・本社所在地 _____
- ・連絡先（電話番号） _____
- ・代表者の職・氏名 (職) _____ (氏名) _____
- ・設立年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- ・資本金 _____ 円
- ・従業員数 _____ 人
- ・主な事業内容

- ・太陽光発電設備又は蓄電池設備に係る主な業務実績

(2) 本事業に係る組織体制、人員配置、技術者の配置

- ・本事業を実施するための組織体制（役割分担を含む）、設計に関する管理技術者、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の氏名、人員配置、技術者の配置状況について、図などを用いて記載してください。（設計に関わる技術者と施工に関わる技術者との協力体制について記載してください。）
- ・なお、事業の一部について、他の事業者の協力を得て実施する場合は、当該事業者も含めて記載してください。

管理技術者名 _____

主任技術者又は監理技術者名 _____

(3) 本事業に類似したシステムの納入実績等

- ・ 3か年度（平成 24～26 年度）の納入実績及び予定を記載してください。なお、直接、納入した場合のほか、納入事業者に協力してシステムの一部の構築に寄与した実績がある場合は、その実績を記載してください。

2 事業計画

(1) 提案金額（消費税・地方消費税抜き）

・総額		円
・内訳	太陽光発電設備	円
	蓄電池設備	円
	施工費等	円
	設計監理料	円
	その他（ ）	円

- ・提案金額の削減を図るため、設計や施工などにおいて工夫を行った場合は、その内容を記載してください。

(2) 全体のシステム構成

- ・提案するシステム全体の構成図（システムを構成する主要な設備（太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、蓄電池部、蓄電池制御装置等）については、主要な性能を表示。）
- ・通常使用時と停電時それぞれについて、電力の流れを分かりやすく図示してください。

(3) 設置スケジュール

- ・主な工程ごとに設置スケジュールを記載してください。

- ・設置スケジュールの基本的な考え方（何を優先してスケジュールを設定したのか等）

- ・年度内の完成に向けた工期の短縮に係る工夫や各施設で実施される行事等への配慮

(4) 太陽光発電設備

ア 設置場所

- ・太陽電池モジュールを設置する建物の名称 _____
- ・その建物を選択した考え方（荷重増加に伴う建物への影響評価を含む）

イ 太陽光発電設備の機能

- ・太陽電池モジュールの型番 _____
- ・メーカー名 _____
- ・材料種類 _____
- ・モジュール変換効率 _____
- ・実耐用年数 _____
- ・システム全体の太陽電池出力(kW) _____ kW
- ・年間発電量見込み(kWh) _____ kWh
(別添2を添付してください。)
- ・架台の材質 _____
- ・架台の実耐用年数 _____

ウ 太陽光発電設備の施工方法

- ・ 建物の屋根への設置方法及び防水施工の方法について、図表と記述により記載してください。

- ・ 台風及び異常気象等に対する太陽光発電設備の破損が生じないよう風圧荷重を設計でどのように考慮したのかを記載してください

- ・ 建物屋上に設置する全ての設備の総重量(kg) _____ kg
- ・ 屋根面積 1 m²あたりの重量 (kg/m²) _____ kg/m²
- ・ 建物の屋根への荷重軽減の観点から重量の分散化や防水施工などの工夫を行った場合は、その内容を記載してください。

エ システム保証について

	保証期間 (年数)	保証内容	有償無 償の別	年額
太陽光発電設備の保証 (10年以上)				
太陽電池モジュールの出力保証 (10年以上)				
施工（防水施工を含む）に対する保証（10年以上）				
火事、台風、落雷等の災害によりシステムが損傷等した場合の補償				
その他				

(5) 蓄電池設備

ア 設置場所

- 蓄電池設備を設置する場所（部屋の名称又は図示） _____
- その場所を選択した考え方

イ 蓄電池設備の機能

- リチウムイオン蓄電池の型番 _____
- メーカー名 _____
- 蓄電池部の電池材料種類 _____
- 電力量(kWh) _____ kWh
- 出力電流(A) _____ A
- 出力電圧(V、複数ある場合は全て) _____
- 停電時の最大出力電力(kVA) _____ kVA
- 充電時間（通常時の商用の系統電力による場合、停電時の太陽光発電による場合）
通常時 _____ 停電時 _____
- 使用環境条件（周囲温度、湿度等） _____
- 1日に1サイクルの充放電を行うことを前提とした耐用年数
耐用年数 _____ 年
- 外形寸法 _____
- 重量(kg) _____ kg

ウ システム保証について

	保証期間 (年数)	保証内容	有償無 償の別	年額
蓄電池設備の保証 (1年以上)				
火事等の災害によりシステムが 損傷した場合の補償				
その他				

(6) 停電時の機能について

- ・ 停電時に、太陽光発電設備と蓄電池設備を使用した電力供給に切り替える手順

- ・ 停電時の電力供給の流れを示す図を昼間（太陽光発電時）と夜間に分けて記載してください。

- ・ 停電時のシミュレーション例（14ページイメージ図を参照）を記載してください。

・ 1日当たりの発電量(kWh)	_____	kWh
・ 1日当たりの蓄電池への充電可能量(kWh)	_____	kWh
・ 昼間の想定消費可能電力量 (kWh)	_____	kWh
・ 夜間の想定消費可能電力量(kWh)	_____	kWh

(7) 保守

- ・システム全体の保守等を行う体制

- ・システム運転時に故障等が発生した場合の対応体制（現場までの想定到達時間(平常時)等を含む）

(8) ピーク電力の抑制（通常使用時）

- ・ 放電する条件の設定方法 _____
- ・ 想定される抑制可能量(kW) _____ kW
- ・ 停電時に備えた蓄電残量の確保方法 _____

3 その他

(1) 本事業により導入する設備のシステムの維持管理コストの試算

--

(2) システム操作等を行うための研修内容

--

(3) その他

- ・これまでの実績等に基づき、本事業の実施に資する独自の提案がある場合は、その内容を記載してください。
- ・施工時における安全や環境への配慮についてその内容を記載してください。

--

※記載欄が不足する場合は、必要に応じて別紙を添付してください。

プロポーザル方式辞退届

平成 年 月 日

（あて先）寒川町長

法人の名称

所在地

代表者職・氏名

印

平成 年 月 日付けで参加表明書を提出した寒川町再生可能エネルギー等導入事業について、次の理由により参加を辞退します。

（理 由）

担当者連絡先

所属

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail